

お知らせ掲示板

くまもとポイント付与対象

日時期期日、期間

時時間

場場所

内内容

題演題

師講師

出演

対象

定定員

費費用

持持参物

申申込

問問い合わせ先

暮らし

8月は市県民税・森林環境税第2期の納期です

納期限は8月31日(月)です。納期限までに納付してください。

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。申し込みは近くの金融機関、郵便局またはインターネットで可能です。

また、納付書に「地方税統一QRコード」があれば、全国の対応金融機関や地方税お支払サイト、スマホ決済アプリ等で納付ができます。利用方法等については地方税お支払サイトへ。

市ホームページ



(納税課 ☎328-2204)

地方税お支払サイト



第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付中(要予約)

期令和10年3月31日まで場区役所福祉課、総合出張所申電話で予約専用ダイヤル(☎328-2341)へ※必ず受付窓口と日時を予約ください。

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限は9月9日まで!

令和7年8月豪雨で居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給しています。

基礎支援金の申請期限は9月9日(水)です。

申請は事前予約制のため、早めに健康福祉政策課(市庁舎10階)へ連絡ください。

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

戸建木造住宅の耐震診断・耐震化費用の一部を補助します

対平成12年5月31日以前に新築着工した住宅※その他要件あり。

①耐震診断に係る専門家の派遣

内耐震診断士が図面や現地調査結果を基に、地震に対する強さ(上部構造評点)を算出申10月2日まで(消印有効)(先着順ではありません)

②耐震化

内耐震診断の結果「上部構造評点が1.0未満」と評価された住宅の耐震化費用の一部を補助申10月30日まで(消印有効)

【共通】申し込みは、必要書類を郵送で〒860-8601住宅政策課へ(住宅政策課建築支援班 ☎328-2449)

東部環境工場のごみ受け入れを停止します

定期点検整備に伴い、8月29日(土)はごみの受け入れを停止します。

(東部環境工場 ☎380-8211)

三山荘が休館します

東部環境工場の定期点検整備に伴い、三山荘は下記の期間休館します。

期8月27日(木)～9月2日(水)※東部交流センターの足湯、シャワーは同期間中使用できません。

(東部環境工場 ☎380-8211)

浸水センサを設置しました

浸水被害が多い地域の道路上などに簡易的な浸水センサを設置しました。浸水状況は国交省の表示システムで、どなたでも確認できます。詳細は「熊本市 浸水センサ」で検索してください。

※システムは実証実験中であり、誤差等が生じる可能性があります。

(河川課 ☎328-2571)

流団まつり2026出店者募集

日10月3日(土)、4日(日) 午前10時～午後5時※4日は午後4時まで。場流通情報会館および周辺内展示場内1コマ(3.5m×2.5m)・テント1コマ(2.7m×3.6m×1.8m) 各33,000円/グルメ1コマ(3.6m×2.7m×1.8m) 42,900円/グルメ(テント)1コマ(3.6m×2.7m×1.8m) 41,800円申8月12日午後5時までに総合企画(株)(☎346-1711)へ

(商業金融課 ☎328-2424)

図書館ボランティアを募集しています

場市立図書館対ボランティア活動や図書館業務に興味のある方申窓口または電話で市立図書館へ

(市立図書館 ☎363-4522)

スマホ教室の講座申し込み受け付け中

日9月7日・14日・10月19日・26日 月曜(全4回)午前10時～11時半場市高齢者技能習得センター内スマホの使い方教室対本市に住む60歳以上の方定10人程度(抽選)申8月28日までに電話、ファクス(☎325-7616)、持参または郵送で〒860-0073西区島崎4丁目2-95市高齢者技能習得センター(☎325-7616)へ

(高齢福祉課 ☎328-2963)

森もり守ろう!森林整備

日9月23日(水・祝)午前9時半～午後4時場ヤマガラビレッジ(金峰山自然の家)内市内の小学校が集団宿泊で使用する森の整備対高校生以上の方定10人(抽選)費3,000円(昼食付き)申9月9日までにホームページから申し込み問ヤマガラビレッジ(☎273-6166)

(地域教育推進課 ☎328-2276)

お持ちの農地をファミリー農園として活用しませんか

対本市に住む農家の方申中央・北・東区の農地:北東部農業振興センター農業振興課(☎272-1117)、西・南区の農地:西南部農業振興センター農業振興課(☎329-1158)へ

(農業政策課 ☎328-2403)



有資格者による石綿事前調査を忘れずに

建築物や工作物(ボイラー、発電設備、煙突等)の解体、改修の工事着手前に有資格者による石綿事前調査が必要です。また、工事の規模によっては、石綿含有の有無に関わらず、調査結果を市に報告する必要があります。

(環境政策課 ☎328-2427)

マイナ救急、始まっています!

マイナ救急とは、マイナ保険証を活用し、搬送先病院へ正確・迅速に医療情報を提供することで、救急業務の円滑化を図る事業のことです。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方はぜひ登録し、外出時も携帯しましょう。

(消防局救急課 ☎363-2360)

消防団員を募集しています

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という思いのもと、日頃から地域の防災活動に取り組んでいます。

あなたも、地域のために一緒に活動してみませんか?

対本市に住むか通勤・通学する18歳以上の健康な方※性別不問。

興味のある方はQRコードまたは消防局警防課へ

また、市消防団ホームページやYouTubeチャンネルもぜひご覧ください。

(消防局警防課 ☎372-2770)

ゴケグモにご注意ください

毒を持つ「セアカゴケグモ」「ハイロゴケグモ」が、市内でも確認されています。

見つけても素手では触らず市販の家庭用殺虫剤を噴射するか靴で踏み潰して駆除してください。もし咬まれたときは、速やかに医療機関を受診してください。

(生活衛生課 ☎364-3187)

マイナンバーカードセンター(大劇会館)、マイナンバーカード東区サテライト(サンピアン)の休業・開業日について(8月)

全国的なシステム作業の影響で8月は開業日が変更となります。詳しくは市ホームページへ。

問い合わせ先

熊本市マイナンバーカードコールセンター(☎277-1869)

(戸籍住民課 ☎328-2067)

生活にお困りの方の相談は生活自立支援センターへ

時午前9時～午後4時半(土日祝・年末年始除く)場中央・東・南区:区役所生活自立支援センター※西・北区に住む方は区役所での出張相談も行っています。センターへ電話ください。対家計管理がうまくいかず生活が苦しい方、家賃が払えないなどで住まいについてお困りの方、仕事が見つからない方など申中央区(☎328-2795)／東・北区(☎367-9233)／西・南区(☎358-5571)(保護管理援護課 ☎328-2299)

生活保護の申請は国民の権利です

生活保護は、何らかの理由で生活困窮状態に陥り、自力で生計を維持できない人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的とした制度であり、申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずに相談ください。

時午前9時～午後4時半(土日祝・年末年始除く)場区役所保護課(保護管理援護課 ☎328-2299)

お墓参り用臨時バスを運行します

期8月13日(木)～15日(土)内三山荘と桃尾墓園間で臨時バス(無料)を運行(片道約10分)※途中での乗り降りはできません。問桃尾墓園管理事務所(☎388-0389)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	8:30	9:30
2	9:40	10:20
3	10:35	11:20
4	11:55	12:15
5	12:30	12:50
6	13:20	14:20

【三山荘までのバス(有料)】都市バス「三山荘」行(桜町バスターミナルは26番のりば)※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎ。

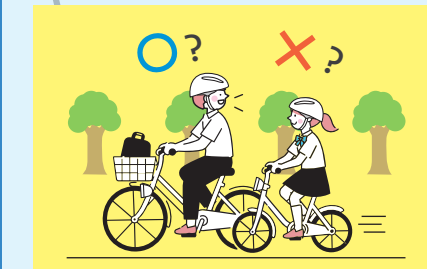
(健康福祉政策課 ☎328-2340)



富合町中心市街地土地区画整理事業に伴う都市計画(用途地域)の変更に係る説明会を実施します

日9月9日(水)午後7時～8時場富合公民館 研修室1・2・3内富合町中心市街地土地区画整理事業の施行区域を含む富合地区における、都市計画(用途地域)変更に係る説明会(市街地整備課地域拠点推進室 ☎328-2538)

毎月確認! 自転車の交通ルール【第15回】



自動車や人が少ない道路では、自転車は2人までなら横に並んで走ることができる。○か×か?

答え・解説は、20ページ

POINT 夏休みは子どもたちが自転車に乗る機会が増えます。事故防止のため、ルールを守りましょう。

(地域交通支援課 ☎328-2259)